

『源氏物語』の命令・勧誘表現再論(二)

川上徳明

八

八(1)

前第六・第七項において源氏の命令・勧誘表現の例を検討した。次に、命令・勧誘表現の面から見て、源氏と最も深く関わる紫上の場合をみる。

第9表は紫上が話し手の場合の一覧表である。

紫上が話し手の場合の用例数は九、敬度指数はプラス一、二二であつて、先の第6表に見るよう比較的高いが、これは相手がほとんど高貴の人物に限られていることによる。源氏に対する三例中二例については既に第七項(例文(37)・(38))で見た。残る一例を挙げる。

第9表 紫上が話し手の場合

敬度 型 聞手(地の敬度)	A				B				C				D				N				小計
	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	
源氏 ⑥								3													3
明石女御・中宮 ⑥				1				2													3
三宮(匂宮5歳) ⑥								2													2
紫上の上臈女房 ⑥								1													1
小計	0	0	0	1	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
	1				8				0				0								

(39) 「(明石上を)この(明石姫入内の)折に、そへたてまつり給へ。(明石姫が)まだ、いとあえかなるほど、うしろめたきに、(姫に)さぶらふ人とても、若々しきのみこそ多かれ。……」と、きこえ給へば、(源氏は)「いとよく思しよるかな」とおぼして、(藤裏葉、三・一九八。紫上↓源氏、B・①型)

明石女御(中宮)に対しても源氏と同じく三例がある。次は女御時代の例である。

(40) 女御の君(明石)もわたり給ひて、(源氏と)もろともに(病む紫上を)見たてまつりあつかひ給ふ。「たゞにもおはしまさで(御懐妊で)、物の怪など、いと恐ろしきを。早く(内裏に)まゐり給ひね」と、苦しき御心ちにもきこえ給ふ。(若菜下、三・三六五。紫上↓明石女御、B・①型)

Aの例が一例ある。次は、死期の近い紫上を見舞った明石中宮に対するものである。

(41) 「いまは、わたらせ給ひね。乱り心ち、いと苦しくなり侍りぬ。いふかひなくなりける程と言ひながら、いとなめげに侍りや」とて、御几帳ひき寄せて、臥し給へるさまの、常よりもいと頼もしげなく見

え給へば、(御法、四・一八二。紫上↓明石中宮、A・①型)

右二例は「……給ひね」「……せ給ひね」の形で、完了の助動詞による命令・勧誘表現である。「まゐり給へ」「わたらせ給へ」と違って、そこには切に相手に求める気持ちが入められていよう。それは「たゞにもおはしませぬ相手の身を気遣い、あるいは「いと苦し」き中にも礼を失しまいとするところから来るものである。なお、先の対源氏の場合にも既に見たように、三例中二例は「寝給ひねかし」「おぼし許してよ」(例文38で既述)であって、紫上が話し手の全九例中、四例までが完了の助動詞を持つ例となる。

明石中宮に対するものは他に「尋ね思ほせ」(御法、四・一七九。B・①型)の一例がある。

他に三宮(五歳の匂宮)に対する二例がある。これも死期の近い紫上の言葉である。

(42) 「おとなになり給ひなば、こゝ(二条院)に住み給ひて、この対の前なる紅梅と桜とは、花の折々に心とゞめてもてあそび給へ。さるべからむ折は(その花を)仏にもたてまつり給へ」ときこえ給へば、うちうなづきて御顔をまぼりて、涙の落つべかめれば、たちておはしぬ。(御法、四・一八〇。紫上↓三宮、B・①型)

残る一例は玉鬘の巻での正月の衣装配りの場面で、紫上の上臈女房に対するものである。

(43) おとなびたる上臈どもさぶらひて「これは」「かれは」などとり具しつ、(櫃や箱に)入る。うへ(紫上)も見給うて、「いづれも劣り勝るけぢめも見えぬ物どもなめるを。着給はん人の御かたちに思ひよそへつ、たてまつれ給へかし。着たる物の、人さまに似ぬはひがひがしうもありかし」との給へば、(玉鬘、二・三七〇。

紫上↓上臈女房、B・①型)

これは命令形で言放たずに「かし」を付けることによって、柔らかな指示になっている。

八(2)

次に、第10表を基に紫上が聞き手の場合を検討する。

紫上が聞き手の場合の用例数は三一、敬度指数はプラス一、一三である。この敬度指数は先に第五項で触れたとおり予想外に低い。この理由は三一例中二七例までが源氏の例であることによる。具体的には、二七例中二四例がB、更に二例のCを含み、Aは僅かに一例であり、敬度指数はプラス〇、九三である。これが全体の敬度指数を低くしているのである。源氏の紫上に対するAの一例(例文26)、Cの二例(例文19・23)及びBの三例―③型(例文4)、②型(例文12・13)―については既に見た。

右以外のBの二例はほとんど「……給へ」の形式によるものであって、これは紫上の幼時(若紫の巻)から晩年(若菜下の巻。命令・勧誘表現がみられる下限)まで変りがない。例えば「あれ見給へ」(若菜下、三・三八八)であって、「御覽ぜよ」という例はない。なおまた「……給ひね」「……給ひてよ」の例もない。「……給へ」以外のBには次の

(44) この膝の上に御殿籠れよ」(若紫、一・二二六)

(45) 「今はさりととも、心のどかに思せ」(朝顔、二・二六五)

(46) 「ともかくも思しなれ」(若菜下、三・三二八)

という三例があるだけである。

父兵部卿宮の一例は、若紫の巻で、宮が六条京極の荒廃した故按察の大納言邸に幼い姫を訪問した時のものであ

第10表 紫上が聞き手の場合

敬度 型 話手(地の敬度)	A				B				C				D				N				小計
	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	
源氏 氏 ⑥				1		1	2	21			1	1									27
兵部卿宮 ⑥								1													1
北山尼君女房 ⑥				1																	1
少納言(乳母) ⑥			1	1																	2
小計	0	0	1	3	0	1	2	22	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	31
	4				25				2				0				0				

『源氏物語』の命令・勧誘表現再論(二)

る。

(47) 「年頃も、あつしくさだ過ぎたる人(尼)にそひ給へる、かしこに渡りて、(継母達を)見ならし給へなど、ものせしを、(紫が)あやしうとみ給ひて、人(継母)も心おくめりしを、かゝる(尼死後の)をりにしも、(本邸に)ものし給はんも、心苦しう」などの給へば、(若紫、一・二二〇。兵部卿宮↓紫上、B・①型)

源氏以外の男性からの例はこの一例に限られる。女性からの例は次の三例がある。

(48) このわか君(紫)、幼心地に(源氏を)「めでたき人かな」と見給ひて、「宮の御ありさまよりも、勝り給へるかな」との給ふ。「さらば、かの人の御子になりて、おはしませよ」と聞ゆれば、うちうなづきて、「いと、ようありなむ」とおぼしたり。(若紫、一・二二〇。北山の尼君の女房↓若紫、A・①型)

(49) 「今年だに少しおとなびさせ給へ。十にあまりぬる人は、雛あそびは忌み侍るものを。かく、御男などまうけたてまつり給ひては、(奥方として)あるべかしう、しめやかにてこそ、(夫君に)見えたてまつらせ給はめ。御髪まるる程をだに、物うくせさせ給ふ」など、少納

言きこゆ。(紅葉賀、一・二七九。少納言↓若紫、A・①型、A・②型)

右の全三例はいずれも当然ながらA待遇。最後の例は係結による強調形式の②型である。ここは乳母の少納言が雛遊びに夢中になっている若紫の幼さを諫めているところである。この「こそ……め」の「め」の意味は一般に「勸奨」とされるものであるが、ここはもう少し強い調子の表現であろう。従って「奥方らしく落ち着いてお相手なさいませ」や「……落ち着いて接しなさるがよかろう」などよりは、「奥方らしくおしとやかにお振舞いになってお相手なさらねばいけません」(新潮日本古典集成の傍注。傍点筆者)といったところを採る。②型の基本は推量の助動詞「む」によって相手(聞き手)の行為の実現を推量し、結果的に相手に行為の実現を促すことにある。更に、そこに感情的強調の「こそ」が加わることによって、自己の判断を相手に強く持ち掛けているのである。かくしてこの「こそ……(給は)め」の形式は、柔らかな勸奨・従順から説得あるいは叱責まで、場面によって種々の表現効果をもつ。時にはたはぶれの調子や、皮肉の響きも持つのである。

九

九(一)

源氏、紫上の例を見てきた。次に夕霧の場合を取り上げる。

第11表は夕霧が話し手の場合の一覧表である。

夕霧が話し手の用例数は二六、敬度指数はプラス一、一五である。

第11表 夕霧が話し手の場合

聞手(地の敬度)	A				B				C				D				N				小計
	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	
一条御息所 ㉞				1																	1
落葉宮 ㉞		1						5													6
雲井雁 ㉞				1				4													5
花散里 ㉞				2																	2
玉鬘 ㉞				1				1													2
柏木 ㉞㉟						1		2													3
薫 ㉞					1			1													2
小少将(女房) ㉟								1													1
将監(夕霧家人) ㉟											2										2
童(惟光の息) ㉟										1											1
男ども ㉟											1										1
小計	0	1	0	5	1	1	0	14	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	26
	6				16				4				0				0				

『源氏物語』の命令・勧誘表現再論(二)

Aの六例は、すべて女性に対するものである。これは男性の場合は女性の場合と違って、身分の高い相手がきわめて限定されていることによる。

(50) 「今は猶、昔におぼしなずらへて、(私を)うとからずもてなさせ給へ」など、わざと懸想びてはあらねど、ねんごろに気色ばみて、きこえ給ふ。(柏木、四・五一。夕霧 ↓一条御息所、A・①型)

柏木の他界後、夕霧は落葉宮を弔問し、一条御息所母子に同情する。その同情はいつしか落葉宮への思慕と変わる。ここは、柏木の亡くなった今は、私を柏木同様にお考えになられて、他人行儀でなく、親しくお扱い下さいませと、宮の母御息所に依頼している場面である。落葉宮への想いを胸に「わざと懸想びてはあらねど、ねんごろに気色ばみて」申し上げている。二重敬語を用いた改まった言い方である。次に当の

落葉宮に対するものを見よう。

- (51) 「すきずきしさをさまざまに（和琴・琵琶などに）ひき出で、も、御覽ぜられぬるかな。秋の夜ふかし侍らむも、昔のとがめやと、憚りてなむ、まかり侍りぬべかめる。又、ことさらに心してなん、さぶらふべきを。（その折まで）この御琴どもの、しらべかへず、（私を）待たせ給はんや。ひきたがふることも侍りぬべき世なれば、うしろめたくこそ」など、まほにはあらねど、（心中を）うち匂はしおきて（一条宮を）いで給ふ。（横笛、四・六三。夕霧↓落葉宮、A・③型）

右は先の柏木の巻に続く横笛の巻の例で、物語の上では柏木の一周忌も済んだ、ある秋の夜のことである。

ここは「待たせ給はんや」と③型の表現であり、婉曲に相手の意向を尋ねるかたちで依頼しているのである。落葉宮もまだ夕霧に心を許してはいない。『岷江入楚』所引の三條西実枝説に「夕霧のかさねてまいらん時も、今夜のごとく打くつるがせ給へといふなり。しらべかへずは心の事をかけていふ也」とあるように、夕霧も遠回しに自分の気持ちを匂わせているのであって、丁寧な遠慮がちなもの言いをしている。落葉宮に対する五例中、ここだけが二重敬語（A）であるのは、この場における夕霧の立場・心理から推して自然であろうと思う。

夕霧の恋心はつのも、翌年の秋、小野の山荘に御息所、落葉宮を訪れ、宮の傍らで一夜を明かす。

- (52) （夕霧歌）「大方はわれ濡衣を着せずとも朽ちにし袖の名やはかくる、」

ひたぶるに（靡かんと）思しなりねかし」とて、月あかきかたにいざなひ聞ゆるも、（宮は）あさましとおぼす。

（宮は）心強うもてなし給へど、（夕霧は）はかなう、ひき寄せたてまつりて、

「かばかり類なき心ざしを、御覽じ知りて（私を）心やすくもてなし給へ。御許しあらでは、更に更に」と、い

とけざやかにきこえ給ふほど、明けがた近うなりにけり。(中略)

(宮) 「あかさだだに、出で給へ」と、やらひ聞え給ふよりほかのことなし。

(夕霧) 「あさましや。事あり顔にわけ侍らん、朝露の思はんところよ。猶、さらば、おぼし知れよ。をこがましきさまを 見えたてまつりて、……」とて……あらはなるまじき程の霧にたち隠れて出で給ふ。(夕霧、四・

一〇六)

ここには連続して四例の命令・勧誘表現が出てくる。落葉宮の一例も含めて、改めて順に抜き出す。

「思しなりねかし」 (夕霧↓落葉宮、B・①型)

「もてなし給へ」 (夕霧↓落葉宮、B・①型)

「出で給へ」 (落葉宮↓夕霧、B・①型)

「おぼし知れよ」 (夕霧↓落葉宮、B・①型)

右はすべて①型である。特に第一例は「思しなれかし」ではなく「思しなりねーかし」であって、文末の「かし」によっていくらか柔らげてはいるが、要求の気持ちの一段と強い表現である。第四例は、四段動詞の命令形に「よ」を添えたものである。この語のあとの「をこがましきさまを見えたてまつりて」以下は省略したが、言うところは、今後どうにも辛抱しきれなくなって、私自身抑えのきかぬ理不尽なことや、不埒な料簡も起こしかねない気にもなる、というのである。脅しに近いといふべきか。こうした文脈から、この第四例を「どうぞそれならお覚悟下さい」(新潮日本古典集成)と現代語訳することにもなる。「よ」は通例、命令形による端的な、強い響きを柔らげるものであるが、ここは、その響きとは裏腹に、自己の気持ちを押し付けようとする態度からの表現であろう。直前の、

宮の「あかさでだに、出で給へ」の「だに」によるせめてもの願い、慎み深い態度など、全く無視されている。

要するに、ここでの夕霧の言葉は、先の例文(51)の丁寧な、遠慮がちな調子とはおよそ反対のものである。

夕霧は宮の女房小少将の手引きで、宮の閉じこもっている塗籠の中に入り込む。頑なに拒んでいた宮も、ついに契りを交わす。次は、その直前の夕霧の言葉である。

(53) をとこ(夕霧)は、よろづに思し知るべきことわりを、(宮に)聞え知らせ、言の葉多う、あはれにもをかしうも聞え尽くし給へど、(宮は)つらく、心づきなしとのみ思いたり。(夕霧)「いと、かう、いはん方なきものに思ほされける身の程は、たぐひなう恥づかしければ、あるまじき心のつきそめけんも、心地なく、くやしうおぼえ侍れど、とり返すものならぬ中に、なにの、たけき御名にかはあらむ。いふかひなく思し弱れ。思ふにかなはぬ時、身を投ぐるためしもはべなるを。たゞ、かゝる心ざしを深き淵にならずらへ給ひて、捨てつる身とおぼしなせ」と(塗籠の中の宮に)きこえ給ふ。(夕霧、四・一六〇。夕霧↓落葉宮、B・①型。B・

①型)

この二例も、①型の直接的な要求である。ここでは特に、要求の内容について触れることとする。「思し弱れ」は、心が弱くなる、気がくじける、我を折るといった意味の「思し弱る」の命令形であるが、ここは、仕方がないと諦めよ(我に従え)の意で用いられている。この語が命令・勧誘表現に用いられた例は、他に類似の場面で僅かに一例があるのみである。それは薫が大宮に迫る言葉で、「猶、(宿縁ゆえ)いかゞはせん、おぼし弱りね」(総角、四・四一五)という例である。いずれも強引というべきであろう。

第二例の「捨てつる身とおぼしなせ」というのも、つまりは、淵に捨てた身と考えて、我が心に従えとの意味で

言っている。

物語としては前後するが、夕霧が先の小少将に対して、冷たい態度の宮に意見して欲しいと頼むところがある。依頼の語句だけを引く。

(54) 「いとかく心うき御けしき、きこえ知らせ給へ」(夕霧、四・一三九。夕霧↓小少将、B・①型)

宮の女房に対しても、Bである。依頼者の心理である。

以上で、夕霧から落葉宮及びその周辺の人物に対する全八例を検討した。

次は、雲井雁への例を見ることとする。

(55) 人静まるほどに、中障子を引けど、例は殊にさし固めなどもせぬを、(今宵は)つとさして、人の音もせず。……をさなき心地にも、とかく思し乱るゝにや、(雲井雁)「雲井の雁もわがごとや」とひとりごち給ふけはひ、若うらうたげなり。いみじう心もとなければ、(夕霧)「これ(この障子を)あけさせ給へ。小侍従やさぶらふ」

とのたまへど、音もせず。(小侍従は雲井雁の)御乳母子なり。(乙女、二・二九八。夕霧↓雲井雁、A・①型)

雲井雁は年少の時から祖母大宮のもとで、いとこの夕霧とともに養育された。やがて相思の仲となる。その二人が、内大臣によって仲をさかれ、互いに嘆きあう場面から。夕霧から雲井雁への例は五例で、ここはその最初の例である。時に夕霧一二歳、雲井雁一四歳。雲井雁については「をさなき心地」「若うらうたげなり」とあるが、両者ともに初々しい感じである。

雲井雁はやがて父内大臣の邸に引き取られていく。次はその直前、大宮の計らいで夕霧と雲井雁とが逢うことが出来た。

(56) (夕霧) 「かれ聞き給へ。」

くれなるの涙にふかき袖の色を浅みどりにや言ひしをるべき

はづかし」とのたまへば、

(雲井雁) 色々に身の憂きほどの知らるゝはいかに染めける中の衣ぞ

とのたまひはてぬに、との(内大臣)、(邸内に)いり給へば、わりなくて(雲井雁は自室に)わたり給ひぬ。(乙女、二・三〇五。夕霧↓雲井雁、B・①型)

「かれ聞き給へ」というのは、乳母が、夕霧は六位風情だといっているのを聞きつけた夕霧の言葉である。この文の前に次のようなやりとりがある。夕霧が、内大臣のせいで諦めようと思うが、そうになったら、あなたが「恋しうおはせん」と言うと、雲井雁も「まるも、さこそはあらめ」と応ずる。夕霧が重ねて「恋しとはおぼしなんや」と言えば、雲井雁は「をさなげ」になづいている。夕霧の様子も「若う、あはれげな」りと描かれる。前述のように、二人は幼少の折から大宮のもとで暮した親密な仲である。そうした若い、相思の二人が、打ち解けて互いに愛を確かめあっているところである。雲井雁の自称の「まる」も強い親近感を感じさせよう。右の「聞き給へ」はそういう親密な雰囲気の中の言葉であって、Bであり、かつ①型であるのも自然であろうと思う。

「藤裏葉」に到って、ついに内大臣が折れ、相思の夕霧と雲井雁は結ばれる。時に夕霧一八歳、雲井雁二〇歳、藤の花の頃のことである。次はその一〇年後(横笛の巻)、この頃、夕霧が一条邸の落葉宮を訪問するのは常のこととなっていた。次も夕霧が一条邸から帰ったところで、「殿にかへり給へれば、格子などおろさせて、みな寝給ひにけり」という様である。これは女房の告げ口を聞いた雲井雁が、わざと寝たふりをしているのである。

(57) 格子あげさせ給ひて、御簾まきあげなどし給ひて、はしちかく(夕霧は)臥したまへり。(夕霧)「かゝる夜の月に、心やすく夢見る人はあるものか。すこし(端に)いで給へ。あな、心憂」などきこえ給へど、(雲井雁は)心やましよう打ち思ひて、聞きしのび給ふ。(横笛、四・六五。夕霧↓雲井雁、B・①型)
次は夕霧が、一条御息所の文を雲井雁に奪われた場面である。

(58) 女君、もの隔てたるやうなれど、いと疾く見つけ給うて、はひよりて御後よりとり給うつ。(夕霧)「あさましよう。こは、いかにし給ふぞ。あな、けしからず。(この文は)六条のひんがしのうへ(花散里)の御文なり。……見給へよ、懸想びたる文のさまか。さてもなほなほしの御さまや。年月に添へて(私を)いたうあなづり給ふこそ、うれたけれ。思はむ所をむげに恥ぢ給はぬよ」と、うちうめきて、(その文を)惜しみ顔にも、ひこじろひ給はねば、(雲井雁は)さすがに、ふとも見で持給へり。(夕霧、四・一二〇。夕霧↓雲井雁、B・①型)

文を奪われた夕霧は、初めは「あさましよう。こは、いかにし給ふぞ。あな、けしからず」と驚き、非難するが、とつさに、これは花散里の病氣見舞への返事だと言いつくす。そして「見給へよ。懸想びたる文のさまか」と。

この命令形に接する「よ」は相手に対して優しく説き聞かせる、優しくなだめる時に用いられる。夕霧が昼つきた帰ってきた時から不機嫌であった雲井雁は、宵過ぎの文に興奮して、それを奪うというような驚くべき行為に出た。ここは、その雲井雁をなんとかなだめ賺そうとしての言である。

夕霧の雲井雁に対する残る一例を見よう。雲井雁は嫉妬で心中ますます穏やかでない。三条邸に帰って来た夕霧に向かつて痛烈な皮肉を浴びせ、更に、私はとつくに死にました。おっしゃるとおり鬼になりきろうと思つて、と

言う。そして夕霧の冗談めかす言葉に一層怒りをつのらせ、「何事いふぞ。おいらかに死に給ひね」（後述）という言葉が飛び出す。夕霧は「何くれと、こしらへきこえ慰め」つまり、あれこれとなだめ賺して慰めようとする。夕霧は、かつて内大臣から辛い仕打を受けて以来、世間から馬鹿にされるほどの堅物で通して来たことなど話しながら、次のように言う。

(59) 「……。今は、かくにくみ給ふとも、おぼし捨つまじき人々（子供達）、いと所せきまで数添ふめれば、御心一つにもて離れ給ふべくもあらず。又、よし、（私の志を）見たまへや。命こそ、さだめなき世なれ（情愛は変らじ）」とて、打ち泣き給ふ事もあり。（夕霧、四・一五七。夕霧↓雲井雁、B・①型）

ここも「見たまへや」とあつて詠嘆的な依頼の助詞を接する。夕霧には命令形に接する「よ」「や」の使用が目立つが、相手に懸命に働き掛けようとする態度の現われであろう。

続いて、花散里への二例を見る。夕霧が一条院に落葉宮を訪ねた後、立ち寄った六条院で、落葉宮とのことを心配する花散里に対する夕霧の弁明の中の一節である。

(60) 「……院（源氏）の渡らせ給へらんにも、事のついで侍らば、かうやうに、まねび聞えさせ給へ。……」と忍びやかにきこえ給ふ。（夕霧、四・一五三。夕霧↓花散里、A・①型）

源氏への伝言を依頼している言葉。なおも、何か訳がありそうだと、雲井雁との仲を心配するのに対し、夕霧は(61) 「などてか、それをもおろかにはもてなし侍らん。かしこけれど、（御自身の）御有様どもにても推し測らせ給へ。なだらかならんのみこそ、人は遂のことは侍るめれ。……」（夕霧、四・一五三。夕霧↓花散里、A・

①型

と答える。右の二例はともにAである。これは自分の母がわりであり、源氏の信頼もあつい花散里への言葉であり、落葉宮とのことを言い繕っている引け目もあろうか。この前後の言葉遣は「侍り」を連発するなど、甚だ鄭重になっている。

次は、玉鬘に対する二例を取り上げる。夕霧が源氏の使者として玉鬘を訪問し、胸中を訴える場面である。問題の部分のみ引用する。

(62) 「……あはれとだに（私の心を）おほしおけよ」（藤袴、三・一〇四。夕霧↓玉鬘、B・①型）
ここにも、前述した命令形に接する「よ」の例が見られる。

次は右の藤袴の場面から二十数年後のことであり、夕霧は四〇歳を過ぎ、玉鬘は五〇歳近くになっている。源氏の意志を受け、夕霧も玉鬘を重んじている。正月、夕霧は子息六人を連れて玉鬘のもとに挨拶に出かけ、昔に交らず物語をしている場面から。

(63) 「そのこととなくて、しばしばも、（御話を）えうけ給はらず。（私も）年のかず添ふままに、内裏に参るより外のありきなど、うひうひしうなりにて侍れば、いにしへの御物語もきこえまほしき折々、多く過ぐし侍るをなむ（口惜しと思ふ）。若きをのこどもは、さるべきことには召し使はせ給へ。（男共には）『かならず、その心ざし御覽ぜられよ』といましめ侍りき」などきこえ給ふ。（竹河、四・二五六。夕霧↓玉鬘、A・①型）
右で夕霧は、私ももうと、しですなどと言っているが、ここには例文(62)とは違って、ともに老境の、落ち着いた霧囲気感ぜられよう。「召し使はせ給へ」とあって敬度も高い。

なお、二重括弧の部分は第11表の最下段の「男ども」に対する一例である。「御覽ず」という最高敬語は玉鬘に

対するものであり、「られよ」は勿論受身の意味である（夕霧↓男ども、C・①型）。この受身形式の命令・勧誘表現はごく少数に限られる。

柏木に対する三例の内、藤裏葉の二例を検討する。先にも触れた雲井雁の件で内大臣がついに折れ、藤の花の宴に事寄せて、夕霧を招待するが、それに関わる例である。

(64) (内大臣より) 頭中将(柏木) して御消息あり。「一日の花のかげの対面、あかずおぼえ侍りしを。御いとまあらばたち寄り給ひなんや」とあり。御文には、「我が宿の藤の色こきたそがれにたづねやは来ぬ春の名残を」。げに、いとおもしろきえだに、(文を) つけ給へり。(夕霧は) まちつけ給へるも、心ときめきせられて、かしまり聞え給ふ。「なかなか折りや惑はん藤の花たそがれ時のたどたどしくは」と(文にて) きこえて、(柏木には) 「くちをしくこそ(この歌は) 臆しにけれ。(詞を) とりなほし給へよ」ときこえ給ふ。(藤裏葉、三・

一八六。夕霧↓柏木、B・①型)

先の例文(55)の時から既に数年を経ているが、夕霧と雲井雁の相思の情は変わらなかった。内大臣の招待に、夕霧は胸が高鳴り、かつ恐縮しながら返歌する。残念なことに気おくれしてしまったからと、柏木に返歌の手直しを依頼する。ここも「命令形+よ」の例である。

なお、内大臣の伝言の言葉の「たち寄り給ひなんや」について触れておく。

「たち寄り給へ」に、より感情をこめ、論理的に強めると「たち寄り給ひね」となる。この命令形による直接的な表現を「たち寄り給ひな、ん(推量)ーや(疑問へ問い)」と柔らげたのが、右③型の表現であって、間接的、婉曲的な依頼の言葉遣である。しかも、これには更に「御いとまあらば」との譲歩がつく。

詳説は省くが、内大臣は雲井雁の件でついに屈服する。右の四月朔日ごろの花の宴に先立つ三月二十日、大宮の法事の際に同席した夕霧に次のように詫びている。

(65) (内大臣は) 心ときめき(夕霧の様子を) 見給ふことやありけん、袖をひき寄せて「などか、こよなくは勘事し給へる。今日の御法の縁をもたづねおぼさば、(私の) つみ許したまひてよや。(余命の) のこり少なくなりゆく末の世に、おもひ捨て給へるも、うらみきこゆべく」などの給へば、(藤裏葉、三・一八五。内大臣↓夕霧、B・①型)

この「つみ許したまひてよや」は極めて率直な謝罪である。先の第1表に見るとおり「……給ひてよ」の例は『源氏物語』に一一例であるが、うち「……給ひてよや」という例はこの一例のみである。「……てよ」(助動詞「つ」の命令形)による表現が既に情的にも論理的にも強調された形式であるが、更に、そこに詠嘆的な依頼の意の「や」を重ねて、夕霧の心情に訴えつつ鄭重に詫びているのである。なお、この文を謝罪表現ととりながら、その機能を疎遠な人間関係における「挨拶的機能」の例とするものがあるが、従えない。表現形式、機能ともに謝罪そのものである。^{*16}

先の「たち寄り給ひなんや」は右の略述からも知られるように、敗者内大臣の立場で発せられたものであって、甚だ低姿勢の表現というべきである。

対柏木の例に戻る。

(66) をかしきほどに、みだりがはしき御遊びにて、(夕霧・内大臣の) もの思ひ残らずなりぬめり。やうやう夜更けゆくほどに(夕霧は) いたく空悩みをして、「みだり心ちいと堪へがたくて、まかでん空もほどほどしく

こそ侍りぬべけれ。宿直所（私に）ゆづり給ひてんや」と中将（柏木）にうれへ給ふ。おとゞ、「朝臣や、御やすみ所もとめよ。翁、いたう酔ひすゝみて、無礼なればまかり入りぬ」といひ捨て、（奥に）いり給ひぬ。（藤裏葉、三・一九〇。夕霧↓柏木、B・③型）

藤の花の宴は深更に及び、夕霧が酔いを装って宿を求める場面。「みだり心ちいと堪へがたくて」云々と、夕霧はさすがに言い訳をしながら、丁寧な頼み込んでいる。③型で相手の意向を尋ねながら柔らかに依頼しているのは、演技し、かつ下心があるだけに、ストレートな言い方が出来ない訳であろう。

柏木に対する残る一例は問題の部分のみ引用する。

(67) 「……春惜しみがてら、月の中に小弓持たせて（六条院に）まゐり給へ」とかたらひ契る。（若菜上、三・三二一。夕霧↓柏木、B・①型）

薫に対する例が二例ある。宮中で賭弓があり、夕霧は還饗を六条院に準備した。負け方の薫も夕霧に誘われて出席する。

(68) （賭弓は）例の、左あながちに勝ちぬ。例よりは疾く事はてゝ、大将（夕霧）（内裏を）まかで給ふ。兵部卿の宮、常陸の宮、きさき腹の五の宮と、ひとつ御車に（夕霧は）まねき乗せたてまつりて、（内裏を）まかで給ふ。宰相中将（薫）は負け方にて、（夕霧に）音なくまかで給ひにけるを、（夕霧）「親王たち、おはします。御送りには、まゐり給ふまじや」と、おし止めさせて、御子の衛門の督、権中納言、右大弁など、さらぬ上達部あまた、これかれに乗り交り、いざなひたてゝ、六条院へおはす。（匂宮、四・二三一。夕霧↓薫、B・④型）

この「まゐり給ふまじや」は先の第1表で「④型・4」としたものである。④型の基本的な形式は「やは……ぬ」

「やは……給はぬ」であるが、ここは「まじ」（否定の推量）に「や」（疑問△問い√）を重ねたもので、④型に準ずるものとしたのである。逐語訳すれば「お供なさいますまいか」とでもなるう。遠慮がちに出席をすすめる言い方である。類似の言い方が柏木に一例見られる（後述）。なお、この部分を「薫も強引に夕霧に誘われて匂宮たちとともにその宴に出席した」（傍点筆者）と解説するものや、「親王方がお越しになるお供にはお出でならぬおつもりですか。ぜ、ひにと出席をすすめる言い方」（傍点筆者）と頭注するものがあるが、逆である^{*17}。ここは否定の推量に疑問（問い）を重ねて、柔らかに相手の意向を尋ねたものである。

(69) (薫は) かたち、用意もつねよりまさりて、乱れぬさまに(身を)をさめたるを見て、(夕霧)「右のすけも、声くはへ給へや。いたう客人だ、れじや」とのたまへば、(薫は)憎からぬ程に、「神のます」など(謡ひ給ふ)。

(匂宮、四・二三二。夕霧↓薫、B・①型)

例文(68)に続くはなやかな宴会の場面。酒席でもとり乱さない薫を、夕霧は歓楽にひきこもうとする。「声を加え(謡い)なされよや。今宵は、甚だしく、客人らしくしてはいけませんよ」(「大系」頭注)といったところ。これも「くはへ給へや」とあって、懸命に謡わせようとする様子が窺われる。なお、前述のように夕霧はこの「や」や「よ」を多用し、二六例中六例、二三%に及ぶ。因みに源氏は四%余である。夕霧は四例に一例近くの使用率で、真に突出している。

次は、時は前後するが、夕霧二三歳の時のこと。夕霧は雲井雁に失恋同然の状態で、五節の舞姫に選ばれた惟光の娘を一目みて心ひかれ、娘の兄弟(童殿上)に、また会いたいからと頼むところである

(70) (娘の)せうと(兄弟)の、わらは殿上する、常にこの君(夕霧)に参りつかうまつる(者を)例よりも睦

ましようかたらひ給うて、(夕霧)「五節は、いつか内裏へはまゐる」ととひ給ふ。(童)「今年とこそは聞き侍れ」ときこゆ。

(夕霧)「かほのいと良かりしかば、すゞろにこそ恋しけれ。(五節を)ましが、つねに見るらんもうらやましきを。(五節を)又、見せてんや」との給へば、(童)「いかでさは侍らん。……」と聞ゆ。(乙女、二・

三一一。夕霧↓童殿上、C・③型)

夕霧は、常に自分の傍近く仕えている童(五節の弟であろう)に、「例よりも睦ましようかたらひ」、親しみを込めて気軽に「まし」(お前)という語を使っている。もちろん「給ふ」を必要とする相手ではない。しかし、「見せてんや」とあつて③型である。「会わせてくれないか」。③型が依頼に用いられることは既に述べた。先の例文(8)では、源氏が紀伊守に向かつて「得させてんや」と言った例を見た。この例文(70)も③型の表現価値を端的に示す例であろうと思う。

夕霧が話し手の残る二例は、夕霧の家人将監に対するものである。問題の部分のみ記す。

(71)「……これかれ、(ここに)さぶらはせよ。……」とのたまふ。(夕霧、四・一〇二。夕霧↓将監、C・①型)

この例は文末に使役の「す」の命令形が接した例である。

(72)「……たゞ今なむまかでするといへ」とて、(夕霧、四・一二五。夕霧↓将監、C・①型)

以上、夕霧が話し手の場合の全用例を検討した。続いて夕霧が聞き手の場合に移る。

第12表は夕霧が聞き手の場合の一覧表である。

用例数は三五、敬度指数はプラス一、〇三である。先に第6表で示したように、この敬度指数は比較的低い。単純化していえば、用例がすべてBで敬度指数がプラス一、〇〇となるが、夕霧の場合三五例中、二三例がBで、これは約三分の二に相当する。残りがA(六例)、C(五例)及びN(一例)である。Cの五例はすべて父源氏からのものである。

源氏からの例が最も多く、一三例を数えるが、うち若干例に触れる。

- (73) (源氏) 「一月に三度ばかり(大宮の許に)まゐり給へ」とぞ、許しきこえ給ひける。(乙女、二・二八一。
源氏↓夕霧、B・①型)

右は夕霧の大学入学後、勉強の妨げになると、夕霧を溺愛する祖母大宮の許への出入りを制限した源氏の言葉である。この例は源氏から夕霧に対して「……給へ」を使った最初のものである。

- (74) (源氏) 「中将(夕霧)は、いづこより(ここに)ものしつるぞ」(夕霧) 「(祖母大宮の)三条の宮に侍りつるを、風いたく吹きぬべしと、人々の申しつれば、(六条院の)おほつかなきに、まゐり侍りつる。かしこには、まして心細く、風の音をも、いまはかへりて若き子のやうに怖ぢ給ふめれば、(大宮の事の)心苦しさにまかで侍りなん」と申し給へば、(源氏) 「げに、はや(大宮の許へ)まうで給ひね。老いもていきて、又若うなること、世にあるまじき事なれど、げに(老人は誰も)さのみこそあれ」など、あはれがり聞え給ひて、

第12表 夕霧が聞き手の場合

敬度 型 話手(地の敬度)	A				B				C				D				N				小計
	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	
朱雀院 ㉑								1													1
一条御息所 ㉒				1																	1
落葉宮 ㉓								1													1
匂宮 ㉔								1													1
大宮 ㉕								2												1	3
源氏 ㉖							1	7	1		4										13
内大臣(頭中将) ㉗						1		2													3
柏木 ㉘				3			1	3													7
君達(柏木弟) ㉙				1																	1
雲井雁 ㉚								3													3
小少将(女房) ㉛				1																	1
小計	0	0	0	6	0	1	2	20	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	35
	6				23				5				0				1				

(野分、三・四八。源氏↓夕霧、B・①型)
 ここは、源氏から夕霧に対する「……給ひね」
 の唯一の例である。

げに、はや、まうで給ひね。

相手の言に共感し、行動を促している強い意
 図と調子が窺われよう。次はその翌朝の場面で
 ある。

(75) (源氏) 「いかにぞ。昨夜、宮はまち喜
 びたまひきや」(夕霧) 「しか。はかなき
 ことにつけても涙もろにものし給へば、い
 とふびんにこそ侍れ」と申し給へば、わら
 ひ給ひて、「(大宮は) いまいくばくもお
 はせじ。まめやかにつかうまつり、見えた
 てまつれ。……」などのたまふ。(野分、三・
 五二。源氏↓夕霧、C・①型)

以上の三例に於て、例文(73)・(74)が、夕霧に「給
 ふ」を用いるのに対し、(75)が無敬語なのは如何

なる理由によるのであろうか。

まゐり、給へ。(73)

まうで、給ひね。(74)

見えたてまつれ。(75) (「見えたてまつり、給へ」ではない)

場面(大宮・源氏・夕霧という三者の関係)は同一であり、言うところも相違がないと言ってよからう。従って、そこに理由を求めることは出来ない。また、大宮への謙讓表現は共通しており、これは勿論関係がない。強いて言えば、例文(75)は「わらひ給ひて」の言であることに理由を求むべきなのであろうか。なおよく考えたい。

なお、右(75)は、①型の中、補助動詞「奉れ」による、ごく少数例の一である。

「……られよ」によるものが一例ある。雲井雁との仲がこじれて、夕霧がいつまでも独身でいるのを、源氏が訓戒する件りである。

(76) おとゞは、(夕霧は)あやしく、浮きたるさまかなと、おほし悩みて、(源氏)「かの(内大臣)わたりの事、思ひ絶えにたらば、右のおとゞ、中務の親王などの、(夕霧を婿にと)気色ばみ、いはせ給ふなるを、いづくにも、思ひ定められよ」との給へども、物も聞え給はず、かしこまりたるさまにて、さぶらひ給ふ。(梅枝、三・一七六。源氏↓夕霧、B・①型)

この「る」「らる」の命令形によるものは『源氏物語』中で全八例である。「る」「らる」の敬度が「給ふ」のそれに比して低いことは既に周知の事実であろう。命令・勧誘表現に用いられた場合も、一般に話し手・聞き手間の身分等の落差が大きく、それだけに、この語の敬度は低いと言えよう(詳細は後に譲る)。

第12表に一例見られるB・②型は、例文(14)として既に見た。

同じく、C・③型は、前掲、例文(11)「ひきつくろはむや」(三・一八七。源氏↓夕霧)である。③型は主として依頼に用いられるが、ここは内容が依頼ではなく、宰相ともなれば、もつと身だしなみをよくしたほうがよいと、夕霧に勧奨しているものであった。無敬語なのはこの内容にもよろう。この藤裏葉の例が、源氏の夕霧に対してのCの最後の例となる。

朱雀院からの一例を見る。

朱雀院は「朝夕に、この(女三宮の)御事をおぼしなげく。年くれ行くまゝに、御悩みまことに重くなりまさらせ給ひて、御簾の外にもいでさせ給はず」という状態である。次は、その朱雀院を夕霧が見舞った場面から。

(77) 中納言の君(夕霧) まゐり給へるを、御簾のうちに召し入れて、御物語こまやかなり。(朱雀) 「……この秋の御幸の後、いにしへの事とりそへて、(源氏が)ゆかしくおぼつかなくなん、おほえ給ふ。対面にきこゆべきことども侍り。かならず、身づからとぶらひ物し給ふべきよし、(源氏に)もよほし申し給へ」など、うちしをれつゝのたまはず。(若菜上、三・二一五。朱雀院↓夕霧、B・①型)

朱雀院は地の文の待遇①、この地の文の待遇②の話し手から、同③の聞き手に対する例は、先の第4表に示したとおり全一六例であり、このうち朱雀院のものが右を含めて四例ある。次にその文末のみ列挙する。

おぼし尋ねよ

(若菜上、三・二二三。朱雀院↓春宮、B・①型)

もよほし申し給へ

(若菜上、三・二一五。朱雀院↓夕霧、B・①型)

さながら見給ふべきなり(柏木、四・二三。朱雀院↓女三宮、B・①型)

念誦をも勤め給へ

(柏木、四・二六。朱雀院↓女三宮、B・①型)

これは、院の、わが子に対する三例と夕霧に対する一例で、敬度は何れもBである。四例の敬度指数はプラス一、〇〇であって、院の言としては高い。これは聞き手が限定されていることによる。

なお、第三例の「……給ふべきなり」を①型の用例としたことについては後述する。

続いて一条御息所からの一例を見ようと思う。次は、夕霧が一条宮を訪れ、御息所と柏木を追憶する場面で、物語の上では先の例文(50)(51)の中間、特に(51)の直前に位置する。

(78) 琴は(御息所へ)おしやり給へれば、「かれ、なほ、さらば、声に伝はることもやと、き、わくばかり鳴らさせ給へ。ものむつかしう(悲嘆に)思ひ給へしづめる耳をだに明らめ侍らむ」と(夕霧に)きこえ給ふを、(横笛、四・六二。一条御息所↓夕霧、A・①型)

先の例文(50)は夕霧から御息所に対する「うとからずもてなさせ給へ」で敬度Aの表現であったから、両者は相互に敬度Aで遇していることになる。

次に匂宮の例を見る。

(79) (明石)女御の御方に(源氏が)おはします程なりけり。(明石女御腹の)三の宮(匂宮)、三つばかりにて、(兄弟の)なかにうつくしくおはするを、こなた(紫方)にぞ、又、取りわきておはしまさせ給ひける。(夕霧を見つけて)はしりいで給ひて、(匂宮)「大将こそ。宮抱きたてまつりて、あなた(明石女御方)へ率ておはせ」と身づからかしこまりて、いとしどけなげにの給へば、(夕霧は)うちわらひて、「おはしませば(率て参らむ)。いかでか、(紫方の)御簾のまへをば、わたり侍らむ。いと軽々ならむ」とて(匂宮を)いただき

たてまつりて、(そのままに) ゐたまへれば、(匂宮) 「人も見ず。まろ、(夕霧の) 顔かくさん。なほなほ」とて、御袖して(夕霧の顔を) さしかくし給へば、いとうつくしうて、(明石女御方に) ゐてたてまつり給ふ。
(横笛、四・六九。匂宮↓夕霧、B・①型)

ここでは、周知のように

「大将こそ。宮抱きたてまつりて、あなたへ率ておはせ」と身づからかしまりて

の「たてまつる」がよく問題にされる。「いつも皆が、宮に敬語を使うから、こう言つてよい、と思うのだ。子供らしさの極致である」と説かれる。^{*18} 匂宮は本文にあるように、三歳の幼児である。地の文では「身づからかしまりて(自分自身が、謹しみ敬つて)」の言と説明する。

さて本題の命令・勧誘表現についてみれば、夕霧に対して「率ておはせ」(B)とあつて、これは(結果的に)特に問題はない。

大宮からの三例中には敬度Nの一例が見られる。これは例文56の直後、内大臣が雲井雁を連れて大宮邸から去り、あとに取り残された夕霧が、悲しみに胸ふたがつて自分の部屋に戻り、横になっている所へ大宮から使いが来た場面である。

(80) 御車三つばかりにて(雲井雁を連れて) 忍びやかに急ぎ出で給ふけはひを聞くも、(夕霧は) しづ心なければ、宮の御前より、「(こなたへ) まゐり給へ」とあれど、寝たるやうにて動きもし給はず。涙のみ止まらねば、(その夜は) 嘆き明かして、霜のいとしろきにいそぎいで給ふ。(乙女、二・三〇六。大宮↓夕霧、N・①型)
右の例で、謙讓語「まゐる」による「受手尊敬」の敬意は話し手の大宮自身に向かい、尊敬語「給ふ」の敬意は

聞き手夕霧に向かうものとして、その敬度をNとする。(先に敬度の説明をした所で、この例を挙げた)。
ただ、「まゐる」による敬意が話し手自身に向かうものとしても、ここは別に尊大表現ということではあるまいと思ふ。なぜなら、大宮の言は、悲嘆にくれるかわい孫の心中を思いやってのものなのであり、そこに聞き手即ち第二人称卑下の意識及びそれと表裏をなす話し手の尊大な意識はほとんどないと見るべきであろう。なお、この問題については既に述べているので詳細はそれに譲る。^{*19}

大宮から夕霧に対するもので、漢語の例が一つある。

(81) 「よし、いまよりだに用意し給へ」とばかりにて、(話を) こと事にいひなし給ひつ。(乙女、二・二九八。
大宮↓夕霧、B・①型)

先の例文(55)の直前の場面から。右のような漢語(字音語)による命令・勧誘表現の例は『源氏物語』に二十数例見られるが、「用意し給へ」は右を含めて二例である。ただ、命令・勧誘表現以外にも「用意」という語は『源氏物語』に数十例見られるから、この語は既に日常語に取り入れられたものなのであろう。

大宮からの残る一例は「よろづものし給へ」(乙女、二・三一六。B・①型)であり、特に問題とすべき点はない。雲井雁からの例を見る。夕霧から雲井雁への数例は既に検討した。次は先の例文(57)に続く場面で、「国宝源氏物語絵巻」(徳川美術館蔵)の横笛の巻の絵に描かれて、よく知られた場面に相当する。

一条邸から帰った夕霧は少し寝入り、柏木の夢を見るが、若君の泣声で目が覚める。

(82) 此の君、いたく泣き給ひてつだみなどし給へば、乳母も起きさわぎ、うへ(雲井雁)も御となぶらちかく取りよせさせ給ひて、(額髪を) 耳はさみして、そ、くりつくるひ、(若君を) いだきてみ給へり。いとよく肥

えて、つぶつぶとをかしげなる胸をあけて、乳などく、め給ふ。ちごも、いとうつくしうおはする君なれば、白くをかしげなるに、御乳はいとかはらかなるを(含ませて)心をやりてなくさめ給ふ。をとこ君(夕霧)も寄りおはして、「いかなるぞ」などのたまふ。(中略)

(雲井雁を)うち見やりたまへる(夕霧の)まみの、いと恥づかしげなれば、(雲井雁は)さすがに(先の恨み言以上は)物ものたまはで、「(ここより)いで給ひね。見ぐるし」とて、あきらかなる火影を、さすがに恥ぢ給へるさまも(夕霧には)にくからず。(横笛、四・六八。雲井雁↓夕霧、B・①型)

夕霧と雲井雁の藤裏葉の巻における新婚の喜びは既に一〇年の昔のこととなった。いま雲井雁は多数の子女の母として、家庭生活に安住しきった主婦である。夫の目も意識することなく豊満な胸をひろげて、ちごに乳房を含ませている。しかし、やがて、軽い皮肉を言いながらの夫の目、明るい灯火の下のわが姿に「さすがに恥ぢ」いる。「いで給ひね。見ぐるし」はその羞恥と驚きから発せられた言葉である。ここからすっきり出てしまつて下さい、といったところであろう。

雲井雁からの第二例は先の例文(58)に続く。夕霧が、一条御息所の文を雲井雁に奪われた翌日の昼頃のこと。

(83) たれもたれも御台まゐりなどして、のどかになりぬる昼つ方、(夕霧は)思ひ煩ひて、「よべの御文は何事かありし。あやしう見せ給はで。今日もとぶらひ聞ゆべし。なやまして六条にもえ参るまじければ、文をこそはたてまつらめ。何事かありけん」と(雲井雁に)の給ふが、いとさりげなければ、文はをこがましう取りてけりと(雲井雁は)すさまじうて、そのことをば(口に)かけ給はず、「一夜のみ山風に、あやまり給へる悩ましきななりと、(御返事は)をかしきやうに、かこち聞え給へかし」と聞え給ふ。(夕霧、四・一二三。

雲井雁↓夕霧、B・①型

雲井雁も「文はをこがましう取りてけりと、すさまじうて」―ばかなことをしてしまったと、砂を唾むような思
いになって―手紙のことにはもう触れない。しかし「一夜のみ山風」も「をかしきやうに」も皮肉である。だから、
それを受けて右の後「いで、この僻事、な常にの給ひそ。何のをかしきやうかある」という夕霧の言葉が出てくる
のである。

雲井雁は興奮から覚めて後悔している。しかし、なお、素直にはなれぬ。ただ言い方は穏やかになった。

かこち聞え給へ―かし

雲井雁の言葉（命令・勧誘表現）で「かし」によって命令形の響きを和らげているのはこの一例だけである。

残る一例は、先の例文(59)の直前の部分である。

夕霧は、日たけて三条邸にやって来た。帳のうちに臥していた雲井雁は、目も見合わせず、拗ねている。ここを
どこかと思つて、お出でになつたのですか。私はとつくに死にました。私を常に鬼とおっしゃるから、いつそ鬼になつ
てしまおうと思ひましてと言う。夕霧はそれを何気ないふうになしてしまふ。立腹した雲井雁は、もうどこへな
りと消えてしまいたい。年ごろ連れ添つたのも悔やまれると言う。が、またもや夕霧はそれをも冗談ごとにしてし
まう。とうとう雲井雁の怒りが爆発する。

(84) 「何事いふぞ。おいらかに死に給ひね。まろも死なん。見ればにくし。聞けば愛敬なし。見捨て、死なんは
うしろめたし」との給ふに、(雲井雁の)いとをかしきさまのみまされば、(夕霧は)こまやかに笑ひて「……」
と、いとつれなく言ひて、何くれとこしらへきこえ慰め給へば(夕霧、四・一五六。雲井雁↓夕霧、B・①型)

雲井雁の言葉は六つの短文の連続である。最も短いものは一文僅かに六音、畳み掛けて、一気にまくし立てている。抑えられていた怒りが一度に噴き出したのである。この文の前（引用略）までは、まだそれなりの敬語（尊敬語）を用いるだけの余裕があった。しかし、ここはその配慮も消し飛んでしまった。さすがに「死に給ひね」とあって「死ね」とはないが、他は全く無敬語である。

問題の「死に給ひね」の部分は、「ね」に込められた気持ちに留意して、試みに現代語訳すれば、何を言うか。文句を言わずに、いっすすっぱり死んでおしまいになるがいい。

といったところであろうか。

雲井雁が話し手（命令者）の例は以上の三例である。次に文末のみ再掲する。

いで給ひね (82)

かこち聞え給へかし (83)

死に給ひね (84)

三例中、二例までが「給ひね」の形をとる。この「給ひね」「せ(させ)給ひね」の例は物語中に一二例あるが、うち二例がこの雲井雁から夕霧に対するものである。既に検討したところを要約すれば、例文(82)は羞恥と驚きから、(83)は己が行為への引け目から、(84)は憤激から発せられたものであった。結局(82)(84)はともに激情に基づく表現といつてよい。この二例は「給ひね」の表現価値の一面をよく物語っているように思われる。

因みに、(82)の「いで給ひね」について

「出でたまひね」へここからお出なさいVとも解しえようが、それでは強すぎる。

として「いで、たまひね」と読み、

さあ、あちらへいらつしやいませ。

とする注釈がある。^{*20}

右にはこれ以上の説明はないが、これは、慣用句の「いざたまへ」に類した表現と見る訳である^{*21}。しかし、これは認められないであろうと考える。理由は次のとおりである。

1 「出でたまひね」では強すぎるというが、雲井雁には「死に給ひね」の例がある。表現（主として意味内容を問題にしているものと解される）が強いというなら、こちらの方が遥かに強いであろう。

2 慣用句としての「いで、たまへ」は『源氏物語』に例を見ない。更に「いで、たまひね」も同様である。（また慣用句「いざ、たまへ」は例が多いが、「いざ、たまひね」という例はない）。

ここは注釈の諸説を検討する場ではないが、この語句の解釈は用例採否に関わる（筆者は慣用句は採らない）ところから、簡単に触れたのである。

次に、雲井雁の「死に給ひね」の「死ぬ」、その他の言動を手掛かりとして、雲井雁の人柄について精緻な分析をした「雲井雁の人柄と言動描写」という論がある^{*22}。命令・勧誘表現の観点からのものではないが、例文(82)(84)の理解に資するところがあるろう。

以上、夕霧が聞き手の場合の主な例を検討してきた。柏木からの例については、次の柏木の項でとりあげることとする。

注

- * 15 『源氏物語古註釈大成』第3巻（日本図書センター）による。
- * 16 藤原浩史「平安和文の謝罪表現」（『日本語学』一九九三、一一）
- * 17 「新編日本古典文学全集」⑤の「匂宮」の「梗概」部。「新潮日本古典集成」六（二七七頁）の頭注。傍点筆者。
- * 18 玉上琢彌『源氏物語評釈』第八巻、二〇七頁。「自敬語の例」としての説明。
- * 19 「敬度」『敬度値』『敬度指数』—敬意の度合の客観的な把握のために—（札幌大学文化学部紀要「比較文化論叢」1。）
- * 20 玉上琢彌『源氏物語評釈』第八巻。
- * 21 「新日本古典文学大系」『源氏物語』四。脚注。
他に「『たまひね』は、『やめたまひね』などの略。「出でたまひね」とする説がある」（『日本古典文学全集』頭注）
など。なお「新編日本古典文学全集」では「『出でたまひね』とする説がある」の部分なし。
- * 22 森野宗明著『王朝貴族社会の女性と言語』第二章「雲井雁の造形と言動描写」五。